

## 曾於市選挙管理委員会からのお知らせ

### お問い合わせ先

曾於市選挙管理委員会

末吉地区・本庁 ☎ 0986-76-8801 財部地区・財部支所 ☎ 0986-72-0931

大隅地区・大隅支所 ☎ 099-482-5921

### 曾於市投票区を現行の44箇所から 27箇所に再編します



現在の曾於市投票区は、旧町の投票区をそのまま引き継いだもので、計44箇所の投票区となっています。公職選挙法が施行された昭和25年と比較すると道路交通網が著しく発展し、生活環境が変化しましたが、それに対応した選挙体制の見直しを行っておりません。平成26年12月現在の選挙人名簿登録者数は33060人で、有権者が一番多い投票区は4791人、一番少ない投票区は50人と、

その差は約96倍となっており、小さな投票所では、投票立会人の確保が困難になるなどの問題が出てきています。

また、一部の投票所では施設が古く段差があるなどバリアフリーが未整備であることや、駐車場が狭いなど必ずしも投票しやすい環境とはいえません。

一方で、期日前投票制度により投票できる期間の拡大など投票環境も整備され、期日前投票の利用者は平成15年の制度開始以来、年々増加してきています。

そこで、本市では平成27年度執行予定の鹿児島県議会議員選挙から、新たな基準により市全域を対象とした投票区の再編を行い、効率的な管理執行・体制の適正化を図ることにしました。

有権者の方々には、ご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、再編の基準は次のとおりです。

①再編の対象区域は市内全域とし、

旧町単位の区域内での再編となります。

②投票区は、原則として小学校校区を基本とします。ただし、選挙人の数や投票所までの距離などを考慮してあります。

③現在の投票所において、適正な投票事務が管理執行できる投票区については現行のままとし、小規模の投票区については統合してあります。

④投票所施設は、なるべく小中学校や公民館等の公共施設とし、投票所の選定にあたっては、バリアフリー化の状況・駐車場・部屋の広さ・位置等を考慮したうえで、総合的に判断してあります。

再編後の投票区は次の表のとおりです。

# 財部地区投票区再編

| 投票区       | 投票所の名称          | 該 当 行 政 区 名                                                                                                                     |
|-----------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1<br>投票所 | 財部中央<br>公 民 館   | 【南俣】<br>南・城山・天子馬場・横馬場・東馬場・町・本町・畠中・阿那里<br>元阿那里・新田・杵比野・田代・中須・きらめきタウン<br>新正ヶ峯・新穂                                                   |
|           |                 | 【北俣】<br>水ノ手・城ノ口・坂元・湯田・園田・仏性院・桜馬場・西村<br>鳥越・水ノ手住宅・坂元住宅・大丸住宅・たからべ園<br>下谷川内・谷川内・日光・板越・古井・古井一区・古井東<br>閉山田・刈原田・平野・上平野・浦興禅寺・金丸<br>北俣住宅 |
|           |                 | 【下財部】<br>下正ヶ峯・西正ヶ峯・正ヶ峯・中正ヶ峯・上正ヶ峯・中尾<br>新並木・蓑原・上十文字・西十文字・下十文字・十文字一区<br>中十文字・十文字・正ヶ峯住宅                                            |
| 第2<br>投票所 | 財部南地区<br>公 民 館  | 今別府・上今別府・畛ヶ山・通山・上泊ヶ山・泊ヶ山・馬立<br>上藤ヶ迫・須賀・小土野・大迫・片蓋・柿木・八ヶ代<br>荒川内・南方神社住宅<br>上村・棚木・元棚木・芝立・帯野・上帯野・中野・下中野・炭山谷                         |
| 第3<br>投票所 | 中 谷<br>小学校体育館   | 堤・踊橋・片平・大石・中谷・溝ノ口                                                                                                               |
| 第4<br>投票所 | 七村自治<br>公 民 館   | 七村・本切通・切通・飯野・川畑・西飯野                                                                                                             |
| 第5<br>投票所 | 宇 都<br>公 民 館    | 田平・高山・沢田・宇都・川内・田平住宅・寿豊苑                                                                                                         |
| 第6<br>投票所 | 北地区生活<br>改善センター | 粟谷・大良・桐原・高塚<br>下大川原・大川原・中大川原・上大川原・新大川原・吉ヶ谷<br>正部・水ノ久保・下大峯・大峯・上大峯<br>谷ヶ峯・水ノ久保住宅・水ノ原                                              |

※赤字で表示している行政区が、今回の再編により投票所が変更になる行政区です。

# 末吉地区投票区再編

| 投票区      | 投票所の名称     | 該 当 行 政 区 名                                                                                                                                                                  |
|----------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 7 投票区  | 末吉中央公民館    | 寺田・下市・寺田西・寺田上・並松・森田・森田上・新町・堂之馬場・内門上内門・向江東・向江中・向江西・向江南・掛上・掛上南・菅渡・菅渡東・菅渡中・菅渡西・菅渡上・菅渡住宅・上町・本町・仲町・荷原・麓・上麓・中道新地・上新地・下新地・黒鳥・寿台・新高尾・田村・湯之尻・法楽寺・東法楽寺・南法楽寺・中法楽寺・慈光園・横尾・新菅渡・高尾台・京町・上新町 |
| 第 8 投票区  | 高岡小学校体育館   | 柿木東・高岡上・高岡下・平沢津・中岳・吉原・新田山・花房<br>柿木上・石之脇・屋敷寺                                                                                                                                  |
| 第 9 投票区  | 檉小学校体育館    | 三枝前・三枝後・広底・中園前・中園中・中園後・中園上・檉・檉上・陣之山見帰・原村・寺山・仮屋・富田・南富田・久保・檉西留団地<br>柿木下一区・柿木下二区・柿木下三区・大路・坂元                                                                                    |
| 第 10 投票区 | 南部地区青少年館   | 川内前・川内中・川内後・川内下・川内東・川内西・川内団地・野田・尾崎山住吉・新住吉・鶴路・松尾・小中野・小中野後・清寿園・飛山・丸尾                                                                                                           |
| 第 11 投票区 | 岩北小学校体育館   | 大園・大園下・池山・梅井・梅井上・内堀・祝井谷・西祝井谷・飯塚・西飯塚・大沢津・有持上・有持下・虎丸                                                                                                                           |
| 第 12 投票区 | 岩南地区研修センター | 南大沢津・宮原・岩南・前田・道添・丸山上・丸山下・輪光無量寿園                                                                                                                                              |
| 第 13 投票区 | 諏訪小学校体育館   | 中原・六町下・六町東・六町西・六町北・六町南・六町上・六町前・西中野・宮之脇・西高松・谷野・蔵之町・南蔵之町・白毛・郷原・入佐・胡摩・村山・末吉学園・高之峯園・猪之川内・猪之川内東・和田・田方・田方西                                                                         |
| 第 14 投票区 | 光神地区研修センター | 光神・新留・棚木・畝ヶ山・外園前・外園中・外園後・通山<br>五位塚・五位塚東・五位塚前・椿・口弁木                                                                                                                           |
| 第 15 投票区 | 深川小学校体育館   | 徳留・種子田上・種子田・前川内・前川内西・原口・原口東・原口西<br>内村・坂下・友常・小倉                                                                                                                               |
| 第 16 投票区 | 柳迫地区研修センター | 国原東・国原西・後迫・中崎・柳迫・南柳井谷・下柳井谷・西柳井谷・元柳井谷・中柳井谷・後柳井谷・上柳井谷・蓑原・新原・鶴木・堂園・堂園上                                                                                                          |
| 第 17 投票区 | 北部地区青少年館   | 上之馬場・前田・前田下・深川西前・深川西後・深川南・深川東・深川北・迫下・迫・新武田・武田・寺園・宇都之上                                                                                                                        |
| 第 18 投票区 | 東部地区青少年館   | 緩毛原・橋野西・橋野後・橋野堺・橋野前・橋野北・橋野中央・橋野東・橋野南・橋野坂之上・橋野宮脇・橋野下・橋野十字                                                                                                                     |
| 第 19 投票区 | 西部地区研修センター | 福留・新福留・東福留・西福留・新高松・町畑・東高松・中高松・前高松・下高松・愛郷住宅・轟木・池山上・池山中・上高松・高松                                                                                                                 |

※赤字で表示している行政区が、今回の再編により投票所が変更になる行政区です。

# 大隅地区投票区再編

| 投票区        | 投票所の名称                     | 該 当 行 政 区 名                                                                                                                             |
|------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第20<br>投票区 | 岩川地区農業<br>構造改善センター         | 下森園・平原・西山・岩川本町(大黒町・上町・栄町・旭町・仲町・日之出町)<br>飯田・東飯田・上岡別府・下岡別府・上諏訪・河原・中園・西中園<br>天神丘・上馬場・東馬場・別府・郷田・松田・森園・上森園・中森園<br>河原弥五郎・渡・土成・新城・吉井・元八幡・新原・沖上 |
| 第21<br>投票区 | 大隅農村環境<br>改善センター           | 浅井・菅牟田・新田場・入角・神掛・飛佐(全部)<br>葛原・西葛原・花白・久木山・東久木山                                                                                           |
| 第22<br>投票区 | 大 隅 高 齢 者<br>コミュニティセンター    | 八木塚・桂・東西桂・西笠木・東笠木・西鍋・東鍋・猫塚・馬渡・牧<br>柳井谷・川床・市吉・蔵谷                                                                                         |
| 第23<br>投票区 | 大隅北地区<br>公 民 館             | 中之内榎木段・狩谷・上坂元・新坂元・中坂元・二重堀・段坂元<br>立馬・東坂元・坂元榎木段・東迫・梶ヶ野・折田・北・佐敷                                                                            |
| 第24<br>投票区 | 大隅恒吉地区<br>公 民 館            | 鍋山・柳原・野町・麓・上長江・中長江・乙河内・下須田木・中須田木<br>上須田木・焚ヶ迫・内山・大川原・川路山・清津野・神牟礼・紺垣<br>大路・中大谷                                                            |
| 第25<br>投票区 | 大隅農産加工<br>セ ン タ ー          | 桜ヶ丘・東桜ヶ丘・あけぼの・東旭ヶ丘・旭ヶ丘・竹山・南竹山<br>市柴・西竹山・太田尾・志柄・八合原・大久保・竹山園・おおすみ苑                                                                        |
| 第26<br>投票区 | 大隅月野地区<br>公 民 館            | 牧原・持留・上勢井・広津田・中村・縄瀬・久保崎・岩元・桑水流<br>藤ヶ峰・川久保・上岡・下岡・月野住宅・中野・中野住宅・松尾田<br>岡元・平木                                                               |
| 第27<br>投票区 | 大隅南地区<br>農 業 構 造<br>改善センター | 炭床・里脇・小松・宮ヶ原・小山・青松段・伊屋松・高松・十三迫<br>境迫・桑之迫・新留・大鳥・荒谷・大迫・上別府・南住宅会                                                                           |

※赤字で表示している行政区が、今回の再編により投票所が変更になる行政区です。

※下線の投票所は、新たに設ける投票所です。

## 海外から届く高額当選通知書にご注意ください

お問い合わせ先

経済課 消費生活センター ☎ 0986-76-8823

### 【相談事例】

海外から「当選金を受け取る権利を獲得した」という内容の手紙が届いた。海外の宝くじが当たったと思い、手続費用20000円をクレジットカードで決済した。翌月、おもちゃのようなネットワークが届き、クレジットカードで毎月20000円が引き落とされるようになった。他の業者からも大量にダイレクトメールが届くようになり、受け取り拒否をしているが止まらない。

### 高額な懸賞金や宝くじが当たったかのように錯覚させます

▽懸賞金の応募をしていないのに、当選することはあり得ません。

▽懸賞金の内容や支払い手続きに関して詳しい説明がなく、内容がよく分からないように書いてあることが特徴です。

▽1回あたりの送金額が数千円と少額のため、あまり警戒心を抱かずに支払ってしまうケースがあります。

### 個人情報を知らせるのは危険！

▽業者の実態が分からないまま、住所や氏名だけでなく、クレジットカード番号や有効期限などを知らせると、それらの個人情報を様々な場面で悪用される危険があります。

▽業者の実態は不明で、一度支払ってしまうとお金を取り戻すことは極めて困難です。

### 国内で海外宝くじを買うことは違法です

▽海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。絶対に手を出さないようにしましょう。

心配な時は、早めに消費生活センターまでご相談ください。

## 国民年金のはなし

お問い合わせ先

鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121（音声ガイド）

市民課・各支所地域振興課 末吉 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934

### 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

### 国民年金のポイント

- ・将来の大きな支えとなります
- ・国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ・老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。

障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に生計維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

いずれも受け取るためには、納付要件など一定の条件があります。保険料の納付が難しい場合は、免除等の相談をしましょう。

### 60歳になった方へ

60歳になると、国民年金の加入期間が終了します。ご自分の年金記録を確認されることをおすすめします。

### 曾於市年金移動相談所開設日

| 日時                         | 場所               | 申込先                           |
|----------------------------|------------------|-------------------------------|
| 1月20日(火)<br>午前10時～<br>午後3時 | 大隅支所別館<br>2階大会議室 | 大隅支所<br>国民年金係<br>099-482-5923 |
| 2月10日(火)<br>午前10時～<br>午後3時 | 本庁<br>1階会議室      | 本庁<br>国民年金係<br>0986-76-8805   |

曾於市では、鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。相談料は無料ですが、予約が必要です。予約のない方の相談はできませんのでご了承ください。なお、予約は定員になり次第、締め切ります。

## 税チャンネル ～納税があなたを支えます！～

### お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課 税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804 大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

### 社会保険料控除証明書の 郵送について

今年度から、1月末に社会保険料控除証明書をハガキ（下記参照）で対象の方へ郵送します。

この証明書には平成26年中に納税（納入）された国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が全て表示されています。（年金より天引きされた特別徴収分を除きます）

この証明書は、住民税申告・確定申告をされる際に申告用としてご利用ください。

※ハガキ到着前に証明書が必要な場合は従来通り窓口で発行します。

※窓口で事前に発行した方へもハガキは送付されます。

### 社会保険料控除とは・・・

あなたや※生計を一にする配偶者その他の親族が負担することになっている国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの社会保険料で、あなたが支払った保険料がある場合の控除のことです。

※生計を一にするとは・・・日常生活の資を共にすることを行います。

### 平成26年分 社会保険料控除証明書（申告用）

現住所 鹿児島県曾於市末吉町二之方 1980

氏 名 曾於 太郎

生年月日 昭和××年×月×日

納付期間 平成26年1月1日 ～ 平成26年12月31日

|            | 納 付 金 額    |
|------------|------------|
| 国民健康保険税    | ×××, ××× 円 |
| 介護保険料      | ×××, ××× 円 |
| 後期高齢者医療保険料 | ×××, ××× 円 |

※上の金額には、年金より天引きされている金額は含まれておりません。年金より天引きされている金額については、年金支払者より送付される源泉徴収票をご確認ください。

上記のとおり納付したことを証明します。

平成27年1月末日

鹿児島県曾於市長

五位塚 剛 （公印）

### 固定資産税償却資産および 市県民税の申告について

償却資産の所有者は、毎月1月1日現在における当該資産を申告することになっています。平成27年度分の償却資産の申請書が届いた方は、2月2日までに申告をお願いいたします。新たに事業を始められた方は、税務課固定資産税係までご連絡ください。

また、2月から市県民税の申告が始まります。詳しくは、15ページをご参照の上、申告ください。農業・営業所得等の方は、早めに申告の準備を始めましょう。

### 今月（1月）の納期について

- 国民健康保険税 8期
- 介護保険料 8期
- 後期高齢者医療保険料 7期

※口座振替をされている方は、2月2日に振替えますので残高のご確認をお願いします。

## 市県民税の申告について

### お問い合わせ先

本庁税務課・各支所税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804

大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

平成27年1月1日現在で曾於市に住所のある方は、平成26年中の所得を市に申告する必要があります。

市県民税申告は、平成27年度の市県民税のほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の賦課資料になります。

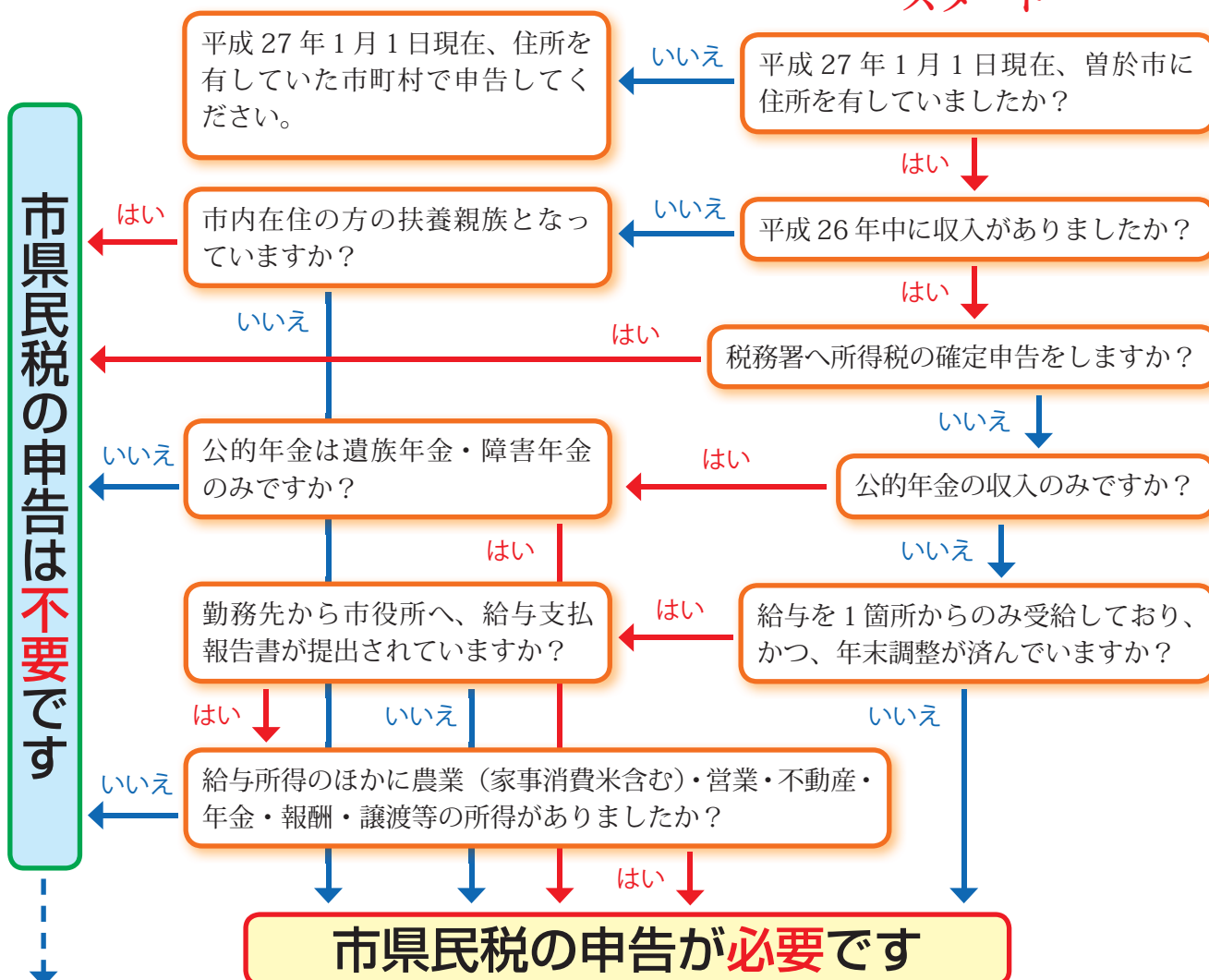
申告が必要かどうかは下記の表で確認して、必要である場合は必ず申告してください。

税務課では、各地区を巡回して申告受付を行います。巡回申告受付の日程は、自治会回覧等でお知らせします。

なお、巡回申告受付期間中の市役所および支所での申告受付は、納税相談や各種証明書発行などのお客さまが優先となります。そのため、長時間お待ちいただく場合があります。巡回申告会場での申告をお願いします。

ご不明な点は、市役所税務課へお問い合わせください。

### スタート



公的年金収入のみであっても、各種所得控除（例：扶養控除や社会保険料控除等）を変更する場合は申告が必要です。

## 農業・営業・不動産の収支計算について

農業や営業、不動産の所得がある方は、**収入から必要経費を差し引く収支計算**により所得を計算します。

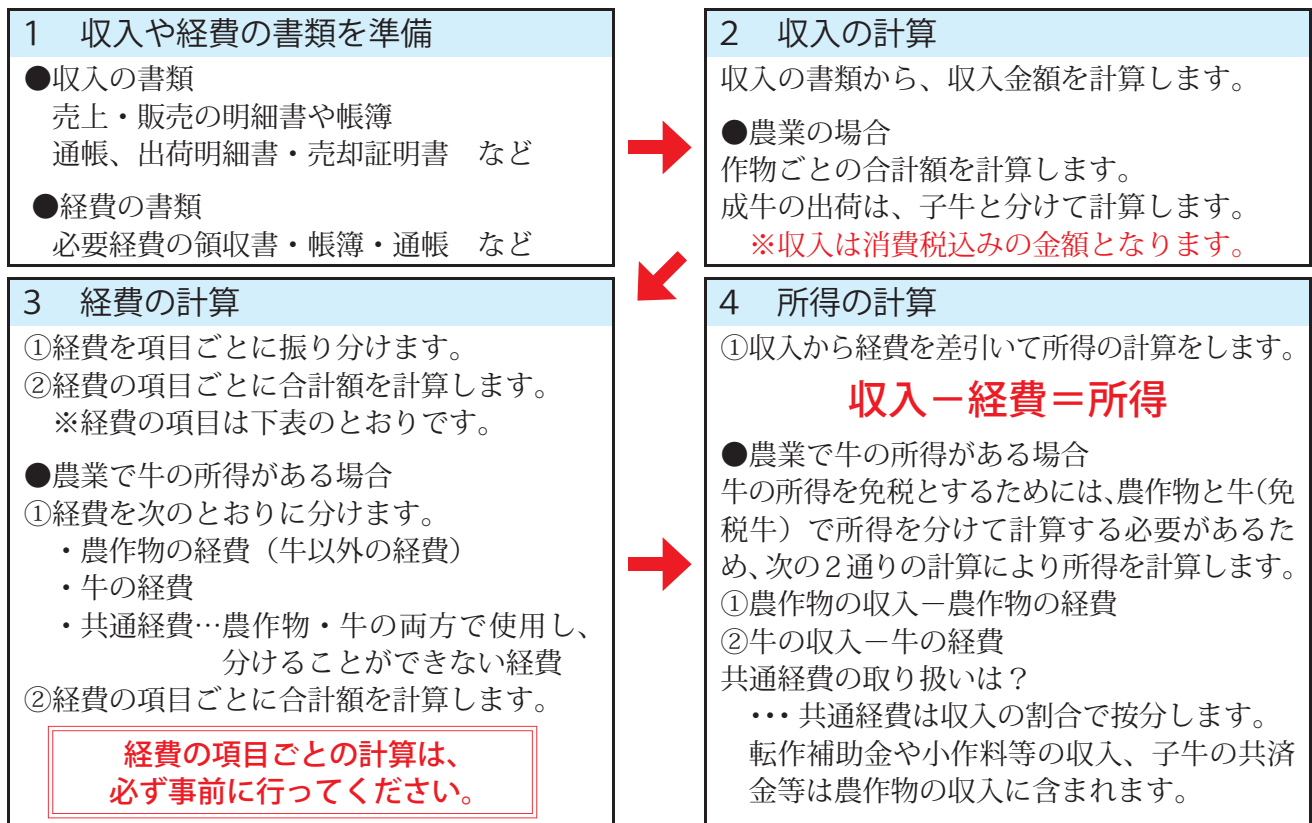
所得の申告は**自主申告**が基本です。この計算を自分で行うことで、一年間の経営状況がわかり、効率的で経済的な経営に役立てることができます。必ず自分で計算をしましょう。下記の所得計算の流れを参考にしながら、計算をしてください。

## 経費の計算は必ず事前に済ませてください

農業や営業、不動産所得の経費の計算は、時間がかかるため、申告会場が混雑する原因になっています。待ち時間を少なくするため、**経費の項目ごとの計算は、事前に済ませてから申告会場へお越しください。**

※経費の計算がお済みでない場合は、**申告をお受けできません。**（申告会場で自ら経費の計算をしていただきます）

### ◆ 所得計算の流れ ◆



| 経費の項目   |       |         |       |       |       |       |       |       |
|---------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農業      |       |         | 営業    |       |       | 不動産   |       |       |
| 雇人費     | 肥料費   | 作業用衣料費  | 給料賃金  | 租税公課  | 租税公課  | 租税公課  | 修繕費   | 修繕費   |
| 小作料・賃借料 | 飼料費   | 農業共済掛金  | 外注工賃  | 荷造運賃  | 水道光熱費 | 減価償却費 | 借入金利息 | 損害保険料 |
| 減価償却費   | 農具費   | 荷造運賃手数料 | 減価償却費 | 旅費交通費 | 通信費   | 雑費    |       |       |
| 利子割引料   | 農業衛生費 | 土地改良費   | 貸倒金   | 宣伝広告費 |       |       |       |       |
| 租税公課    | 諸材料費  | 委託料     | 地代家賃  |       |       |       |       |       |
| 種苗費     | 修繕費   | 雑費      | 利子割引料 |       |       |       |       |       |
| 素畜費     | 動力光熱費 |         |       |       |       |       |       |       |

経費はこの項目ごとに整理して計算してください。

※経費の項目ごとの計算は、必ず事前にお済ませください。  
 ※経費の計算が済んでいない場合は、申告をお受けできません。  
 申告会場で自ら計算していただくことになります。

## 地域振興住宅の入居者募集について

地域活性化のため、市外から曾於市への定住希望者に新築賃貸住宅を提供します

### お問い合わせ先

建設課・各支所建設水道課

末吉 0986-76-8811  
財部 0986-72-0941

大隅 099-482-5953

#### 地域振興住宅の概要

構造 木造平屋建て

間取り 3LDK・4LDK

月額家賃 2万1千円以内

入居可能時期 平成28年3月下旬予定

募集戸数 10戸以内

#### 地域振興住宅の建設地

・市内の市有地

・新たに取得する市有地

(旧3町の市街地は除きます)

#### 申込資格

- ・申し込み時に世帯主または配偶者(婚約者を含む)がおおむね40歳以下で、2年以上市外に住居登録があること。
- ・市内定住の意思があること。
- ・同居親族(婚約者を含む)があること。
- ・義務教育中の子どもがいること。またはその見込みのあること。
- ・自治会に加入し、地域行事などの活動に積極的に参加できること。
- ・税等を滞納していないこと。
- ・申込者または同居者が暴力団員でないこと。

#### 受付期間

平成27年1月13日(火)～3月31日(火)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝日を除く)

#### 受付窓口

本庁建設課管理係

各支所建設水道課管理係

#### 申込方法

「地域振興住宅入居申込書」と添付書類を本人または同居親族が窓口に出していただきます。郵送での申し込みは、受付期限日の消印まで有効とします。

#### 申込添付書類

住民票謄本

(本籍地まで記載されたもの)

納税証明書(滞納がない証明)

所得証明書

#### 入居決定者の選考

地域振興住宅入居者選考審査会の意見を元に、入居順位を決定します。入居順位を決め難いものについては、公開抽選により決定します。  
※入居順位については平成27年度限りの順位となります。  
※地域振興住宅は将来入居者への払い下げが可能です。



地域振興住宅イメージ

※応募者が募集戸数に満たない場合における申込資格の緩和措置  
応募者が募集戸数に満たない場合、申込資格の市外住民登録が2年未満または、市内在住の方も申込資格を有することとしております。  
希望される方は受付窓口までご連絡ください。

#### 【申込から入居までの手続き】

##### ①窓口・郵送申し込み

##### ②入居者の選考審査・決定

入居資格の確認後、「入居者選考審査会」を経て、入居順位を決定し、応募者全員に選考結果を郵送します。(8月中旬)

##### ③入居確約書の提出

入居決定者は、これから建設する住宅に入居する確約書を提出していただきます。

##### ④住宅の建設

土地購入・造成・住宅建設

##### ⑤住宅への入居

誓約書の提出、敷金の納付、鍵の引渡し

## 子育てふれあいひろば

22日・27日は育児講座を開催します

### お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)

子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



| 日  | 月          | 火         | 水         | 木        | 金  | 土  |
|----|------------|-----------|-----------|----------|----|----|
|    |            |           |           | 1        | 2  | 3  |
| 4  | 5          | 6<br>ひろば  | 7<br>ひろば  | 8<br>親子  | 9  | 10 |
| 11 | 12<br>成人の日 | 13<br>ひろば | 14<br>ひろば | 15<br>親子 | 16 | 17 |
| 18 | 19         | 20<br>ひろば | 21<br>ひろば | 22<br>講座 | 23 | 24 |
| 25 | 26         | 27<br>講座  | 28<br>ひろば | 29<br>親子 | 30 | 31 |

講師 準備する物 エプロン、三角巾

対象 前のお子さま

パクパクツキング (1月27日)

講師 大隅曾於地区消防組合

救急法 (1月22日)

身体測定・健康相談 (1月8日)

母子手帳をご持参ください。保健師による健康相談もあります。

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。

キッズルーム開放 午前10時～午後3時(月曜日～金曜日) 育児相談 午前9時～午後4時(月曜日～金曜日)

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分 ●会場:生きいき健康センター

子育てひろば 午前10時～11時30分 ●会場:大隅弥五郎伝説の里 ●会場:財部保健福祉センター・財部交流館(21日)

育児講座 午前10時～11時30分 ●会場:生きいき健康センター(22日) ●会場:大隅弥五郎伝説の里(27日)

## 8020 達成者表彰

80歳になっても20本以上自分の歯を保とう

### お問い合わせ先

保健課 健康推進係 ☎ 0986-76-8806

### 8020達成表彰者

(敬称略)

| 氏名     | 住所(自治会)      | 年齢・本数   | 氏名     | 住所(自治会)      | 年齢・本数   |
|--------|--------------|---------|--------|--------------|---------|
| 村原 安治  | 末吉町諏訪方(田村)   | 88歳 24本 | 米盛 シズ  | 大隅町坂元(神牟礼)   | 80歳 27本 |
| 出口 睦夫  | 大隅町坂元(上坂元)   | 84歳 22本 | 稲森 義顯  | 末吉町二之方(尾崎山)  | 80歳 28本 |
| 佐藤 重利  | 大隅町坂元(神牟礼)   | 83歳 25本 | 大渡 モモエ | 大隅町岩川(東旭ヶ丘)  | 80歳 29本 |
| 上野 キミエ | 財部町南俣(飯野)    | 83歳 24本 | 有馬 利明  | 財部町下財部(堤)    | 80歳 28本 |
| 堂籠 馨   | 大隅町須田木(下須田木) | 83歳 21本 | 豊留 葉子  | 末吉町諏訪方(南法楽寺) | 80歳 28本 |
| 小園 幸憲  | 財部町下財部(大石)   | 81歳 25本 | 上迫 幸夫  | 大隅町大谷(中大谷)   | 80歳 23本 |
| 柿内 廣雄  | 末吉町南之郷(柿木東)  | 81歳 25本 | 佐野 昌照  | 末吉町諏訪方(六町前)  | 80歳 30本 |
| 三上 鐵也  | 末吉町二之方(新地)   | 81歳 26本 | 山城 忠   | 財部町南俣(天子馬場)  | 80歳 28本 |
| 橋口 節子  | 財部町南俣(南)     | 81歳 24本 | 勝山 ヨシ子 | 末吉町諏訪方(菅渡)   | 80歳 27本 |
| 小野池 清則 | 末吉町二之方(川内東)  | 80歳 24本 | 福留 明男  | 財部町下財部(田平)   | 80歳 23本 |
| 川崎 ノブ子 | 末吉町諏訪方(東法楽寺) | 80歳 25本 | 尾之上アツ子 | 財部町南俣(南)     | 80歳 24本 |
| 小島 良子  | 財部町南俣(城山)    | 80歳 25本 |        |              |         |

第10回曾於市社会福祉大会が11月16日(日)末吉総合センターで開催され、各種功労者表彰や感謝状贈呈が行われました。その中で8020達成者の表彰があり、23名の方が表彰されました。8020を達成するには、小さい頃からの規則正しい食習慣と手入れが大切です。健康な口は、全身の健康の入り口です。みなさんも歯と口の健康づくりに心がけましょう。

## 新しい農業者年金に加入しましょう

しっかり積み立て！ 安心で豊かな老後を！

### お問い合わせ先

曾於市農業委員会 ☎ 0986-72-0947

そお鹿児島農業協同組合 ☎ 099-482-1261



農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？国民年金だけでは不安な生活。農業者年金で補いましょう。

### 農業者年金の6つのポイント

- 1 農業者年金は60歳未満の国民年金の1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方は誰でも加入できます。また、配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。
  - 2 加入対象者は、自分で自分の年金を積み立てる積立方式（確定拠出型）で、加入者や受給者の数に影響されない長期的に安定した年金です。
  - 3 保険料は2万円を基本とし、最高6万7千円まで1千円単位で選択できます。経済的な状況や老後設計に応じて保険料を自由に設定でき、途中で変更・脱退もできます。
  - 4 終身年金で80歳までの保証付きです。万一、亡くなられても積み立てた年金はご遺族の方に死亡一時金として支給されます。
  - 5 税制面で支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
  - 6 ※支払った保険料の15%～30%程度が節税
- 認定農業者などは、青色申告をしている方や家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（政策支援）が受けられます。

## 『2015農林業センサス』にご協力ください

### お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8802 財部 ☎ 0986-72-0931 大隅 ☎ 099-482-5921



全国一斉に農林業の国勢調査といわれる「2015年農林業センサス」が実施されています。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。2月中旬頃まで、調査の対象となっている皆さまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますのでご協力をお願いします。

## 20歳になったら子宮頸がん検診を受けましょう

「子宮頸がん」はウイルスの影響で子宮の入り口にできるがんで、性交渉の若年化により20代後半から30代の女性に急増しています。

しかし、曾於市の子宮頸がん受診率は20%程度で20～30代では10%に満たない状況です。子宮頸がんは、がんになるまでに数年から十数年かかると言われています。

定期的ながん検診を受けていれば、がんになる前の状態を発見し、治療することが可能です。

特別な病気ではなく、女性なら誰でもかかる可能性のあるがんですが、予防できるがんであることを理解して、大切な自分の体を守りましょう！

曾於市では集団検診とは別に

**医療機関での個別検診**も実施しています。

**3月のがん検診意向調査でぜひ子宮頸がん検診を申し込んでみましょう！**



## 平成26年度曾於市男女共同参画研修会

育児休暇を取得しやすい職場環境を目指して  
～男性の育児休暇について考えよう～

ズバリ!! **パパが育児休暇**を取ったら・・・どうなるの？

期 日 平成27年1月16日（金）

時 間 午後2時～午後4時

場 所 末吉総合センター 大研修室

入場料 無料

※無料託児所あり（事前申込必要）

講 師

▽第1部 鹿児島労働局雇用均等室

▽第2部 男性の育児休暇取得経験者2名

プログラム

▽第1部 教えて!?育児休業制度

▽第2部 育児休暇取得経験者に聞いてみよう！

※講師への質問を募集しています。（様式自由）



お問い合わせ先

企画課 男女共同参画係

☎ 0986-76-8802

FAX 0986-76-1122

# 教育委員会だより

第5号

今回は、「学校応援団」について紹介します。

子どもをとりまく社会環境は、核家族化などに伴い人間関係の希薄化が進んでいます。また、そのことは、学校・家庭・地域の連携不足という学校運営での課題となっています。県では、豊かな自然や文化の中で、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てていく「学校応援団推進プロジェクト」を推進しています。

本市では平成24年度から全ての小・中学校で取り組みを始め、現在個人444人、9団体の方々が応援団として登録され、各学校で様々な活動に協力をいただいています。

## 学校応援団のしくみ

地域の皆さんが、「学校に関わりたい」と思ってもその「関わり方」が分かりにくいと第一歩が踏み出せないものです。それを学校の方から扉を開き、学校応援団コーディネーター（各校区公民館委嘱）を介して、地域の方に積極的に教育活動に参加していただく「仕組み」が学校応援団です。



岩川小学校での託児支援

# 学校応援団 小さなチカラが学校を元気にします！

## 学校応援団はこんな活動をしています

### 学習活動応援

国語や算数などの教科の学習支援、家庭・体育・音楽・習字などの実技支援、放課後や長期休業中の学習支援

### 体験活動応援

総合的な学習の時間や学校行事等での農業体験や生活体験活動などの協力

### 読書活動応援

本の読み聞かせや学校図書整備・補修

### 部活動等応援

部活動やクラブ活動での指導補助

### 環境整備応援

樹木のせん定や除草、ペンキ塗り、花壇の植栽

### 安全活動応援

登下校時での安全指導、校外活動での見守り、あいさつ運動

### その他の応援

P・T・A行事等における託児支援、飼育動物用えさの提供など

## 学校応援団への期待

学校応援団の設置により、これまで以上に地域の支援を得ることができ、学校と地域の連携体制が深まることへの期待が高まっています。さらに、学校応援団の活動により、地域の人たちが自らの学習成果を生かす場が広がるとともに、子どもたちが専門的な知識を持つ人の活動に触れる機会が増え、学習意欲の向上につながることにも期待できます。



財部北小学校でのふれあい授業

## 学校応援団インタビュー

教育問題は、地域の住民にとって関心の高いものの一つです。その中で私たちは、学校で何か困ったことがあったら、積極的に関わっていききたいと思っています。

応援団では、「困ったな」の一言で人が集まり、一つの物事にみんなで協力するという雰囲気があります。活動中は楽しみながら、そして、お互いの「ありがとう」という気持ちを大切に地域で学校を支えています。

これからも、先生や保護者、そして地域の方々三位一体となって、子どもたちが豊かな教育を受けられるよう、それぞれの立場で応援していきます。

☆応援団は随時募集しています  
各学校へお問い合わせください

## 我が学び舎 高岡小学校

創立 明治5年  
校長 藤原 保広  
児童数 9人  
キャッチフレーズ  
「笑顔の花咲く学校  
みずみずしい学校」  
〈学校紹介〉  
高岡小学校には、何事にもけんめいに取り組みむ意欲をもち、素直で明るい子どもたちがいます。一人一人が主役で前に出て発表する場が多く色々なことを体験できるので自信に繋がっています。樹齢



大イチョウの前で記念撮影